

平成28年度 中国地方整備局
コンプライアンス・アドバイザー委員会（第1回）議事録概要

1. **開催日時** 平成28年6月27日（月）13:30～15:00
2. **開催場所** 広島合同庁舎4号館13階共用9号会議室
3. **委員**
- | | | |
|-----|---------|---------------------|
| 委員長 | 大本 和 則 | 弁護士 |
| 委員 | 磯村 定 夫 | (社)中国地域ニュービジネス協議会参与 |
| 委員 | 下久保 聖 司 | 中国新聞社論説委員 |
| 委員 | 田中 稔次朗 | 広島都市学園大学教授 |
| 委員 | 松丸 幸 代 | 公認会計士 |

4. **委員長の選出及び委員長代理の指名**

互選により大本委員が委員長に選出され、委員長が田中委員を委員長代理に指名した。

5. **議 題**

- (1) 平成27年度中国地方整備局コンプライアンス報告書（案）について

6. **委員からの主な質問・整備局からの回答**

質問① コンプライアンス出前講座の未受講者へのフォローアップは、どのように行っているのか。

回答① 本局の職員が各事務所へ出向いて講義を行っているが、事務所同士が近い場合は、午前と午後に分けて開催するなど職員の受講機会を出来るだけ増やす工夫をしている。それでも受講できない職員に対しては、各事務所等において、副所長等が出前講座資料を使いフォローアップを行っている。

質問② コンプライアンスに関する情報提供として、公務員の不祥事事例の情報提供を行っているようだが、どの程度の頻度で、何件程度の情報提供を行っているのか。

回答② 公務員の不祥事事例を簡潔に整理し、月1回各事務所等へ情報提供している。情報提供の件数については、月によって変動するが、多い時は十数件ある。談合事案だけでなく飲酒運転や育成条例違反等、身近な公務員の不祥事を情報提供することにより、他山の石にしようというのが主旨である。

質問③ eラーニングはいつでも受講できるのか。

回答③ eラーニングは本年3月に作成したばかりだが、いつでも受講できる。すでにこれを活用した取組を行っている事務所等もあるが、活用方法等については今後検討していく。

7. 委員からの主な意見

(1) 平成27年度中国地方整備局コンプライアンス報告書(案)

コンプライアンス推進計画に基づく取組については、計画どおり実施されており、特に意識の醸成については非常によく活動されており評価できる。

(2) アンケート調査の工夫について

コンプライアンス意識が変わらないと回答した職員が、なぜそう考えているのか把握できるようアンケート調査内容を工夫すること。

(3) コンプライアンス通報窓口への通報等について

- この1年間、通報窓口への通報及び不当な働きかけに対する報告が無かったことについては、色々な仕掛けや取組の効果だと評価して良いのではないかと。
- 取組自体は高く評価するが、通報窓口への通報等が無かったことについては、組織内の風通しの問題や通報し難い風潮等の要因があるのかもしれない。通報等がゼロということについては、やや疑問が残る。

(4) 取組に伴う年度比較の明示化について

コンプライアンス推進計画に基づく取組について、年度比較を明示すればより良い報告書になる。

8. 整備局からの発言

本日いただいたご意見については、今後のコンプライアンス推進の取り組み強化に反映させていきたい。